

令和5年度事業計画

令和5年度においても、引き続き今治地域の地場産業振興を図るとともに、今治市営業戦略課との連携を密接にとりながら、新しい産業の創出・育成に努める。また、様々な課題を的確に把握するとともに、産業界及び関係機関とも互いに協力して、積極的な対応を図り、もって活力ある地域経済社会の形成並びに地域住民の生活向上及び福祉の増進に寄与することを目的として下記の事業を行う。

第1 地域産業活性化支援事業

1 趣旨・目的

地域企業の円滑な事業活動を総合的に支援するとともに、次世代を担う地域人材の育成に取り組むことで、地域産業の活性化及び持続的な発展を図ることを目的とする。

2 実施内容

(1) 経営支援事業

ア アドバイザー事業

資金調達、販路開拓、技術開発などの企業が抱える様々な経営課題等について相談に応じるため、中小企業診断士、税理士などの専門家にアドバイザー業務を委託し助言、指導等の支援を行う。

イ セミナー事業

様々な分野の専門家等を講師に招き、新たな事業分野への進出、販売戦略の策定、人材養成、能力開発等、企業の事業活動に役立つ内容をテーマとするセミナーや研修会を開催することで、企業の経営革新、改善等に資する情報の提供を行なう。

(ア) セミナー（I B I Cスペシャルセミナー等）

- a 回数：年間3回程度
- b 会場：今治地域地場産業振興センター
- c 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定
- d 対象者：参加制限なし（無料）
- e 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等において情報提供

(イ) 実践的セミナー（いまばり本気塾等）

- a 回数：1講座（3時間×2日間程度）×2回程度
- b 会場：今治地域地場産業振興センター
- c 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定
- d 対象者：参加制限なし（参加者負担金 5,000 円）
- e 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等において情報提供

(ウ) 助成金制度説明会

- a 時期：令和 6 年 2 月頃
- b 会場：今治地域地場産業振興センター
- c 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定
- d 対象者：参加制限なし（無料）
- e 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン、今治商工会議所会報へのチラシ折り込み等において情報提供

ウ 外国人技能実習評価制度整備事業

外国人技能実習制度内での地域限定型「タオル仕上げ」職種・作業を制度対象として認定を受けるとともに、当センターがその試験実施機関となるべく検定試験内容の検討、整備など運営体制の構築に取り組んでいる。

令和 4 年度において、ベトナムでの調査を実施し、インドネシアと合わせて 2 か国の海外ニーズ調査が完了したことから、所轄官庁である経済産業省の意向も確認しながら、必要に応じて技能実習評価委員会、技能実習評価試験委員会を開催し、試験内容及び運営体制等の整備に努める。

エ 新商品等マッチング支援体制構築事業

今治市が取り組んでいる「新たな技術による新商品開発事業」及び「新たな視点による新商品創出事業」と連携し、市内企業と全国の企業・専門家が参加する支援拠点である「今治共創ラボ」の運営を通じて、その取り組みの情報を共有し、ノウハウを学ぶ機会を提供することで、付加価値の高い商品開発や高付加価値産業への転換を図る市内企業を支援する。

(ア) 共創コーディネーターの配置

共創コーディネーターを配置し、「新たな技術による新商品開発事業」及び「新

たな視点による新商品創出事業」を今治市から受託した業者と連携し、市内企業が市外企業とマッチングを行うに資する体制を整える。

(イ) 支援拠点「今治共創ラボ」の運営

「今治共創ラボ」において、マッチング事業で得られた知見・ノウハウ・成功事例を蓄積し、会員間で共有することにより持続可能な付加価値向上の基盤構築を図る。

また、「価値づくり」に取り組む企業を増やすため、新たな視点を取り入れ新商品・新サービス等に取り組む企業に対し、クリエイターのマッチング支援を行うとともに、域外企業と新技術等の共同開発等に取り組む企業に対し、パートナー企業のマッチング支援を行う。

さらに、新商品・新技術等の販路を探す企業に対し、販路開拓支援を行う。

オ 研究開発等支援事業

企業が、国、県の研究開発、販路開拓等の助成事業や委託事業へ出願する際の相談、アドバイスや、採択後の円滑な事業実施のため、事業の適正な実施に関する支援及び専門家派遣等を行う。

(2) 人材育成事業

ア 高校ベンチャー留学

高校生、専門学校生等を対象に、起業や企業経営に対する理解を深める機会を作り出し、将来の今治地域を支える起業家となるような人材の育成を目指す。公募した高校生が、社会の最先端で活躍するベンチャー企業の経営者等を訪問して企業見学や意見交換を行う。また、帰今後には成果発表会を実施する。

(ア) 期間等：令和5年8月頃 2泊3日程度

(イ) 場所：東京方面

(ウ) 対象者：市内にある高校・専門校の在校生6～10名程度（参加は有料）

(エ) 周知方法：各高校を通じて1、2年生全生徒にチラシを配付するとともに、
今治市広報、当法人公式ホームページ上で募集

(オ) 選考方法：エントリーシート及び面談等による選考

イ ものづくり体験講座

中学生に地域のものづくり産業に対する理解を深めてもらい、次世代の地域産業を担う人材の育成と定着を図る。企業や教育・研究機関の関係者による講義、科学実験、工場見学等、ものづくりに関する一連の仕組みを系統立てて体験学習するプログラムを実施する。

- (ア) 期間等：令和5年9月から12月頃の間で20時限程度
- (イ) 対象校：今治市教育委員会を通じて市内の中学校1校を選定する。
- (ウ) 対象者：実施対象校の1学年生、または2学年生全員

ウ バリバリ・ビジネスキッズプロジェクト

小学生に社会のルールやマナー、経済のしくみ等を学んでもらうことを目的として、事業計画の作成に始まり資金調達、仕入れ、製造、販売などの一連のビジネスを疑似体験できる機会を提供する。

- (ア) 日時：令和5年11月頃 2日間
- (イ) 場所：今治地域地場産業振興センター
- (ウ) 対象者：今治地域の小学校4年生～6年生20名程度（参加無料）
- (エ) 周知方法：市内全小学校を通じて4年生から6年生全生徒にチラシを配布するとともに、今治市広報、当法人公式ホームページ上で募集

(3) ネットワーク構築事業

ア 異業種交流事業

企業、大学、行政関係者等幅広い立場の人が集まって、自由な交流や情報交換ができる異業種交流会を開催し、産学官の交流や親睦を深めることにより、業種を超えた人、物、情報のネットワーク作りに取り組む。

- (ア) 回数：年1回
- (イ) 会場：今治地域地場産業振興センター
- (ウ) 対象者：参加制限なし（懇親会は希望者が1,000円程度の実費負担で行う）
- (エ) 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等において情報提供

(4) 普及啓発事業

ア ホームページ運営事業

ホームページを運営管理し、当法人が行う事業活動、支援情報等の情報発信を

行う。

イ バリバリやりまっせメール配信事業（会員登録無料）

当法人が定期的に配信するメールマガジンを通じて、当法人が行う事業活動、支援情報、市内の頑張る企業等の情報発信を行う。

ウ バリバリものづくりおもしろフェスタ2023

地域の教育界及び産業界の協力のもと、ものづくりを中心とする周辺産業の活性化や、広く住民にもものづくりについて考える機会を提供することを目的として、ものづくりを楽しく体験できる教室を開催する。

(ア) 日 時: 令和5年7月頃

(イ) 会 場: 今治地域地場産業振興センター

(ウ) 後 援: 今治市、今治商工会議所、今治市教育委員会、愛媛新聞社へ依頼予定

(オ) 対 象 者: 小学生、参加無料

(カ) イベント内容: 各種ものづくり体験教室の実施

(キ) 周知方法: 市内全小学校を通じて全生徒にチラシ配布するとともに、今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等で情報提供し、市内各施設にチラシを掲示してもらう。

第2 インキュベーション事業（IBIC管理運営事業）

1 趣旨・目的

新たに事業を開始しようとする者や事業開始後間もない者等をソフト・ハードの両面から総合的に支援し、創業や新たな事業の創出を促進することを目的とする。

2 実施内容

IBIC（今治ビジネスインキュベーションセンター）内のオフィスを廉価な料金で貸し出すとともに、常駐するインキュベーションマネージャーがオフィス入居者のもとより、創業希望者に対して起業創業や事業活動全般に関する相談、アドバイスや企業、研究機関、支援機関等とのコーディネートを行う。

また、経営者、ビジネスマン、主婦、学生、高齢者等、様々な人達の自由な交流を促進し、新たなビジネスアイデアやビジネスチャンスの創出を図る。

(1) ビジネスインキュベーションオフィス

ア 概要

種 別	メイン・インキュベーションオフィス	プレ・インキュベーションオフィス
対 象	すでに起業しているが売上がまだ伸びておらず、支援が必要な個人・法人。	ビジネスアイデアはあるが、まだ起業していない個人。
部屋数	6室	3室
面 積	約 1 2 m ² 、約 1 3 m ² （4部屋）、約 1 5 m ²	約 6 m ²
利用料	1, 1 0 0 円 / m ² ・月（税込） ※共益費、電気代は別途必要。	5, 5 0 0 円 / 月（税込） ※電気代は別途必要。
期 間	1 年以内 （原則 5 年まで延長可能）	1 年以内

イ 入居募集：空き室があれば、年4回の申込期間中に当法人公式ホームページ、メールマガジン、今治市広報、その他メディアに掲載して募集する。

ウ 入居審査：理事会において決議された入居審査委員会（理事及び学識経験者等で構成）において、事業計画書及びヒアリングによる評価を行い、入居の可否について審議する。その結果をもとに理事長が入居を決定する。

入居決定者は当法人公式ホームページにおいて公表する。

(2) 施設見学会、起業創業相談会事業

インキュベーションオフィスへの入居希望者、起業創業者の掘り起しのために、施設の見学会や起業創業に関する相談会を随時開催する。

第3 新産業創出支援助成事業

1 趣旨・目的

新商品、新技術の研究開発及び販路の開拓等に必要な経費の一部を助成することで、企業の新たな事業展開を支援し、新産業、新事業の創出を促進することを目的とする。

2 実施内容

市内の中小企業者等が、新商品、新技術の研究開発及び新たな事業展開等を目的として行う市場調査、研究開発、試作、販路開拓、設備投資、広告事業、国際規格取得、知的財産権取得などに必要な経費の一部の助成を行う。

(1) 助成金の種類等

助成金の種類と内容	助成率	助成上限額	募集期間
① 新商品新技術開発事業助成金 新規性、独創性のある新商品、新技術について、研究開発（デザイン開発、試作を含む。）を行う事業に必要な経費の一部を助成する。	助成対象 経費の 1/2以内	300万円	第1次募集 ①～④について3月初旬から中旬に募集
② 新商品新技術事業化促進事業助成金 新商品、新技術の開発成果を事業化する事業又は革新的な方法で新商品や新サービスを提供する事業に必要な経費の一部を助成する。		300万円	第2次募集 ③、④について9月初旬から中旬に募集
③ 新商品新技術展示会出展事業助成金 新商品、新技術の販路開拓を目的に、国内外の展示会、見本市等への参加事業に要する経費の一部を助成する。		30万円	*ただし、応募状況により募集を変更する場合があります。
④ 知的財産権取得事業助成金 新商品・新技術を促進することを目的に、特許又は実用新案の権利を取得する事業に要した経費の一部を助成する。		20万円	

(2) 助成対象者：市内に事業所を有する中小企業者または創業予定者

(3) 採択方法(①及び②)：技術及び事業化に関する知識を有した外部の専門家等に委嘱した事前評価委員が、事業計画書及びヒアリングによる技術・事業化評価を行う。その評価結果を、理事会において決議された新産業創出支援助成事業審査会（理事及び学識経験者等で構成）に諮り、審査結果をもとに理事長が採択の可否を決定する。

(4) 採択方法(③及び④)：技術及び事業化に関する知識を有した外部の専門家等に委嘱した事前評価委員が、事業計画書による技術・事業化評価を行う。その評価結果を、理事会において決議された新産業創出支援助成事業審査会（理事及び学識経験者等で構成）に諮り、審査結果をもとに理事長が採択の可否を決定する。

(5) 募集方法及び採択結果の公表

当法人公式ホームページ、メールマガジン、今治市広報への掲載や今治商工会議所

会報へのチラシ折り込みを行い公募する。また、商工会、各業界団体等を通じて周知してもらう。

審査の結果採択された案件は、当法人公式ホームページにおいて公表する。

第4 需要開拓支援事業（販路開拓支援事業）

1 趣旨・目的

展示会や商談会の開催、県内外で開催される物産展等への参加等により、地域産業製品や新商品、新技術の紹介及び新たな販路の開拓を図ることを目的とする。

2 主な実施内容

(1) 「今治セレクトマーケット2023(仮称)」の開催

- ア 日 時：令和5年11月頃
- イ 会 場：今治地域地場産業振興センター
- ウ 出 品 物：タオル製品、食料品、工芸品他
- エ 目標来場者：約8,000人（入場無料）
- オ 後 援：愛媛県、今治市、今治商工会議所、県内報道機関へ依頼予定
- カ 周知方法：当法人公式ホームページにおいて情報提供するとともに、
今治市広報、地元新聞へチラシを折り込み配布する。

(2) 「涼の工芸展」に出展

- ア 日 時：令和5年7月頃
- イ 会 場：熊本県伝統工芸館 1階展示室
- ウ 出 品 物：タオル製品等
- エ 主 催：熊本県伝統工芸友の会

(3) 「2023じばさん夏の市」に出展

- ア 日 時：令和5年7月頃
- イ 会 場：桐生地域地場産業振興センター
- ウ 出 品 物：タオル製品等
- エ 主 催：(公財)桐生地域地場産業振興センター

(4) 東京海上日動「i.i.imabari! フェア in 福岡」に出展

ア 日 時：令和5年7月頃
イ 会 場：東京海上日動福岡支店
ウ 出 品 物：タオル製品等
エ 主 催：東京海上日動福岡支店

(5) 第26回 Tango Good Goods 見本市併催「他地域地場産交流フェア」に出展

ア 日 時：令和5年10月頃
イ 会 場：宮津市民体育館
ウ 出 品 物：タオル製品等
エ 主 催：(公財)丹後地域地場産業振興センター

(6) 「備後ものづくりフェア・地場産業振興センター交流展」に出展

ア 日 時：令和5年11月頃
イ 会 場：福山市ものづくり交流館
ウ 出 品 物：タオル製品等
エ 主 催：(一財)備後地域地場産業振興センター

(7) 山梨ヌーボーフェア同時企画「今治タオルフェア」に出展

ア 日 時：令和5年11月頃
イ 会 場：山梨県地場産業振興センター
ウ 出 品 物：タオル製品等
エ 主 催：(一財)山梨県地場産業振興センター

(8) 「2023じばさん冬の市」に出展

ア 日 時：令和5年12月頃
イ 会 場：桐生地域地場産業振興センター
ウ 出 品 物：タオル製品等
エ 主 催：(公財)桐生地域地場産業振興センター

(9) 東京海上日動「i.i.imabari! フェア in 広島」に出展

ア 日 時：令和5年12月頃

イ 会 場：東京海上日動広島支店
ウ 出 品 物：タオル製品等
エ 主 催：東京海上日動広島支店

(10) イオン北陸信越「愛媛フェア」に出展

ア 日 時：令和6年1月頃
イ 会 場：イオンモール新潟南店 1階催事場
ウ 出 品 物：タオル製品
エ 主 催：(一社)愛媛県観光物産協会

(11) イオン近畿カンパニー「愛媛フェア」に出展

ア 日 時：令和6年2月頃
イ 会 場：イオンモール茨木店 1階ジョイプラザ
ウ 出 品 物：タオル製品
エ 主 催：(一社)愛媛県観光物産協会

(12) イオン東海「愛媛フェア」に出展

ア 日 時：令和6年3月頃
イ 会 場：イオン東海熱田店 1階催事場
ウ 出 品 物：タオル製品
エ 主 催：(一社)愛媛県観光物産協会

(13) その他の物産展等への出展

第5 施設賃貸事業

1 趣旨・目的

当法人が所有する施設の賃貸及び管理運営を行う収益的事業である。

2 実施内容

当施設内の展示ホール、会議室、研修センター、地下駐車場の利用を促進するため、当法人の構成員はもとより、地域内外に働きかけることで、施設の有効利用を図るとともに当法人の運営に必要な財源の確保に努める。

第6 地場産品展示販売事業

1 趣旨・目的

地場産業製品等の普及拡大を目的として、都市圏の百貨店等における催事、当法人が運営する実店舗及びインターネット上の店舗での展示、販売を行う。

当法人の運営に必要な財源の確保を図る収益的事業である。

2 実施内容

(1) 催事事業

都市圏の百貨店等を中心に催事を行う。

催事等を通じて百貨店など流通機関等に対する問屋機能の充実を図るとともに、マーチャンダイジングによる計画的な広報・販売戦略を検討する。また、都市圏での催事に積極的に参加することにより、消費者のデザインに対する嗜好などの情報収集に努める。

ア 加古川ヤマトヤシキにおける催事

- (ア) 日 時：令和5年12月頃
- (イ) 会 場：加古川市加古川ヤマトヤシキ 3階特設会場
- (ウ) 出 品 物：タオル製品等
- (エ) 内 容：愛媛県の物産と観光フェア

イ 鶴屋百貨店における催事

- (ア) 日 時：令和6年3月頃
- (イ) 会 場：熊本市鶴屋百貨店 本館6階催事場
- (ウ) 出 品 物：タオル製品等
- (エ) 内 容：四国瀬戸内の物産と観光展

(2)リアル店舗販売事業

当センター1階の即売コーナー（じばさんプラザ）での繊維製品等地場製品の即売を通じて地場製品の紹介、普及に努める。

(3)ネット店舗販売事業

今治タオルの知名度向上と、中国製など輸入製品との差別化を図るための支援策として、インターネット上でネットショップ「いまばりタオルブティック」を運営し、全国に向けて今治タオルブランドの情報発信を行い製品普及に努める。

第7 国内をターゲットにした新たな価値及び販売機会創出支援事業

1 趣旨・目的

今治市が企画しているファンクラブ制度（IMABARIST）と連動し、顧客管理（CRM）を行うことで、参画事業者の商品企画・開発、販売方法、価格設定などの商品化計画を支援し、顧客と事業者を繋ぐバリューチェーンを構築する。

2 実施内容

- (1) 事業者を繋ぐバリューチェーン（原料の調達から顧客に商品が渡るまで）に参画事業者が加わるための学びの仕組みとして、コーディネーターを充て、事業者の継続的な新商品の開発に役立てる。
- (2) 市外や国外に多様な価格で販売できるECサイトを構築するとともに、地域全体の顧客管理の仕組みを構築し、地域に対するファンを増やし販売力強化につなげる。